

巻 頭 言

学会の現況と課題

松田ひろし 日本精神神経学会理事

Hiroshi Matsuda

日本精神神経学会は創立以来110年以上にわたり、わが国の精神医学の学術団体として大きな役割を果たしてきたことは、論を待たない。しかし、近年の精神医学の発展や精神医療・保健・福祉のニーズの増加に伴い、社会より寄せられる本学会への期待や社会的責任は増大している。そして専門医制度の発足とともに学会会員数は急激に増え、規模も拡大してきた。これらの要因により学会の性格も変化し、従来の会員一人一人の自主性を重んじる活動から、専門医資格などをはじめとする会員全員への漏れのない各種の事務的サービスが主なものとなっていった。

ところが、それらの変化に対応できるシステムの構築が遅れ、事務局体制の整備も十分になされないまま今日に至ってしまった。事務局職員は暫くの間4名の正社員であったが、平成15年には5名となり、平成23年後半期に7名となった。15,000名以上の会員数に対して一般事務業務に加えて、専門医制度、学術総会、雑誌編集や各種委員会活動などの事務業務を支えるにはこの7名では当然不足していて、実際にはアルバイトや派遣社員など十数名の働きに大きく依存している状況にある。

一方、職員数不足を補完するものとして、ITなどの情報システムを最大限有効に利用する方法が考えられ、これも平成23年春の事務局移転を機にやっと少しずつ始まったばかりであり、十分なシステム整備にはさらなる資金も時間も必要となっている。

さらに昨年のような大震災がひとたび起こると、執行部も事務局も数ヶ月はその対応に追われて従来の日

常的活動が一時的に停止させられ、専門医制度の円滑な運営や新法人制度への対応にも大きな影響を及ぼしてしまった。

山積する諸問題を解決するために、平成22年度学会のあり方を検討する委員会を設置し、下部組織として学術総会を検討する部会、法人化を検討する部会および事務局体制を検討する部会の3つの部会を設けて、精力的にここ1年以上にわたり様々な検討を加えた。具体的には、学術総会に関しては、5,000名以上が参加することを想定した運営は、専門医制度発足以前は全く想定されていなかったため、会場の選定から考え直す必要にせまられ、同時に教育・研修内容も充実や変更が求められた。新法人制度に関しては、税制上有利な公益社団法人取得が可能と考え、総会の決議を受け、部会で準備を整えつつある。事務局体制に関しては、外部評価を得て、ガバナンス強化のために事務局職員の増員を図り、業務分担の内容を整理し、さらに情報システム整備を数年間かけて行うこととした。

このような現況にあることを認識しつつ、学会本来の学術団体としての活動を忘れてはならない。すなわち、これからの課題としては、専門医制度の充実や様々な学会や職種との連携や交流、ガイドラインの作成および精神医学会全般にわたる情報の収集と利用を目的とした情報センターの設置などがこれまで議論され、また総会などでも説明されてきたが、これからは多くの会員の知恵を結集して、今一步、踏み込んだ対応を実行すべき時期に来ていると考える。